

# 組合だより

第165号  
2013年  
7月8日

発行所 岡山大学職員組合  
〒700-8530 岡山市北区津島中 2-1-1  
電話 086-252-1111 (代)  
7168 (内線)  
直通 TEL&FAX 086-252-4148

ホームページ <http://hb4.seikyou.ne.jp/home/ODUnion/>

メールアドレス [ODUnion@mb4.seikyou.ne.jp](mailto:ODUnion@mb4.seikyou.ne.jp)

目次：1, 定期大会開催  
6~7, 2013年度活動方針

2, 委員長あいさつ  
7, 新役員紹介

3~5, 2012年度活動経過報告  
8, 旅日記(9)

## 2013年度定期大会開催!



6月19日(水)午後6時より7時30分まで、2013年度定期大会を開催されました。山川副委員長の開会宣言、大嶋副委員長の資格審査報告の後、米山毅一郎氏と龍野有子氏が議長に選出され、議事が進行していきました。

住野委員長の挨拶の後、第1号議案(2012年度活動経過報告)が藤原書記長によって提案されました。2012年度の大きな特徴は、団体交渉を中心とした労働条件改善の取り組みです。国家公務員給与臨時特例法による給与削減に反対し、削減に対する代償措置を求める団体交渉、退職手当の引き下げに反対する団体交渉と文書による要求活動、有期雇用職員の新しい労働契約制度に関する学習会・人事課との事前協議・団体交渉などです。こうした取り組みが給与の削減率低下、特別休暇の拡大などの成果につながりました。

その後、荻野副委員長による第2号議案(2012年度決算報告、特別会計決算報告)、桑原委員による会計監査報告、藤原書記長による第3号議案(2013年度活動方針)、第4号議案(2013年度予算案)第5号議案(規約改正)が提案されました。

議案に関して、会場から組合費の給与削減の

対応について、環境理工学部職員組合廃組の経緯についての質問があり、三役より説明及び回答がありました。また、昨年質問のあった全大教の資金の用途の説明と、全大教に上納する組合費の削減に関して協議申請中であることの説明がありました。

全ての議案が拍手を持って承認された後、2013年度の役員選挙が行われました。立候補者全員が承認された後、新委員長中富公一氏の挨拶がありました。

その後、議長が解任され、吾妻副委員長による閉会宣言で、定期大会は終了しました。



定期大会の後にピーチユニオン4階にて懇親会を開催しました。参加者は約20名。美味しい料理とお酒をいただきながら、2012年度の労をねぎらうとともに、2013年度も力を合わせて頑張ろうと決意を固めました。

## 新委員長あいさつ

### 中富公一（法学部）

内閣府が発表した「平成23年度国民選好度調査」を見て驚いた。国民が幸福感を判断する際に重視する事項として「家計の状況（所得・消費）」62.2%、「健康状況」62.1%、「家族関係」61.3%が上位3位に上がっていた。これはそうかなとも思うが、他面、「友人関係」35.4%、「仕事の充実度」21.5%、「職場の人間関係」14.3%、「地域コミュニティとの関係」は10.2%となっていた。私の感覚では、前3者は確かに大事だが、それだけで幸福というものではないだろう。この基礎の上に、後4者の幾つかが満たされて始めて幸福感は存在するのだと思っている。また後者が充実しなければ、前者もまた浸食されていくだろう。日本において人間の繋がりが崩壊しかけていることを感じざるを得ない。

職組もまた組合員数の減少に悩んでいる。それが、家計状況が改善し、家庭に戻れば温かい家庭が待っており、地域社会活動やボランティアあるいはサークル活動等充実している結果ならば、それはそれで結構なことである。しかし大学改革が急激に進む中、忙しくなるばかりなのに給料は減額される。執行部は改革の旗振り熱いのに、そうでない教員は醒めていて温度差は増すばかり。職場での人間関係も希薄にな



り、誰かが困っていても放置される。こうした状況のなかで、職員組合が組合員の親睦を図りながら人間関係をつないでいるのは大学のなかの貴重な公共財である。

こうした組合をつぶすわけにはいかない。仮に岡大の大学改革が成功して、岡山大学が研究大学として認定されようと、大学構成員の幸福感は増えないだろう。頑張った成果は大学構成員が享受できなければならない。お互いに頑張っている人々がつながって行かなければならない。孤立している人を仲間として迎えなければならない。大学の研究、教育が社会とつながり、社会に役立つことが実感できなければならない。そうしたことに、職員組合は大きな潜在力を持っていると思われる。

二年間、組合員を離れていましたが、復帰と同時に、委員長の大役を仰せつかりました。職組が果たすべき課題は多いと思いますが、すべてが出来る訳ではありません。グローバルが進む中、大学に期待される役割も大きく変わってきています。こうしたなかで政府から示される大学政策を検証しながら、大学当局と交渉を持ち、情報を組合員に提供すると同時に、大学構成員をつなぎ、その声を大学当局へ繋ぐという役割を、できることからコツコツとやっていきたいと思っています。大学の全構成員が職員組合とのつながりを少しでも増やしていただくことを祈念しています。これから一年間宜しくお願いします。



### 執行委員長退任のあいさつ

### 住野 好久（教育学部）

昨年6月から、国家公務員給与臨時特例法に準拠した給与削減が行われています。それによって、大学生、浪人生、受験生を抱えた住野家の財政は逼迫しています。「組合は一体何してんだっ！」と言いたい気分です。私と同じ気分の組合員がきっとたくさんいらっしゃるでしょうね。でも、昨年度の連合体三役、執行委員会は、少しでも労働条件を改善しようと精一杯の努力をしてきました。給与削減率を引き下げ、特別休暇を拡充させ、有期雇用職員の労働条件を改善させました。

2年前「どうして私が?!」という言葉から始まった委員長職でしたが、その責任の重さにつぶされそうになりながらも、皆さんに支えられて、どうにか最低限のことはやってこられたかなと思っています。みなさん、どう評価して下さいますか。

今年度も、引き継ぎのため、副委員長として三役に残ることになりました。「組合だより」の編集にかかわる予定です。そして、中富新委員長とともに、政策立案力のある組合へと成長すべく努力したいと思います。2年間ありがとうございました。そして、これからもよろしくお祈りします。

## 2012年度活動経過報告(抜粋)

### (1) 大学の自治の担い手として

「非常勤職員アンケート」(10月)、「職員宿舍縮小問題アンケート」(12月)を実施し、その結果を団体交渉で大学当局に示しました。

10月18日には森田潔学長との懇談会を行い、大学運営に関する方針を尋ねました。また、組合は大学当局と無用の対立はしない、これまで通り両者が共同することで、働きがいのある職場づくりを実現したいと提案し、学長もこれに同意しました。

### (2) 労働条件の改善

#### ① 団体交渉の経過と成果と課題

本年度の団体交渉は、計3回行われました。

#### <11月29日『給与削減への代償措置等に関する団体交渉』>

特例法による給与削減の代償措置について、各学部単組からの要求事項をまとめて要求した結果、特別休暇の新設、給与明細備考欄による通知、大規模災害への対応、休日手当支給に向けての調査、サバティカル制度推進にむけての検討などの成果をあげました。

#### <12月20日『退職手当支給水準引き下げに関する団体交渉』>

この交渉では、法人・組合間で互いに意見を譲らず結果として決裂に終わりました。交渉直後より人事課と文書による意見交換を3往復に渡って行いましたが、法人側は交渉での主張を繰り返すのみでなんら進展はみられませんでした。組合は1月31日に『組合だより』紙上で大学の対応を抗議する委員長声明を発表しました。

#### <3月5日『2013年度の臨時特例法による給与削減および労働契約法改正による有期雇用制度見直しに関する団体交渉』>

今年度は国家公務員準拠の給与削減になってしまいましたが、①昨年度の削減率圧縮による人件費不足分には遡及しないこと、②地域手当を2%特別加算することによる給与削減の緩和を勝ち取りました。

また、これまで要求してきた給与削減に対する代償措置として、特別休暇の適用範囲の拡大、病院職員の夜間看護手当の追加支給、大規模災害への対応などが実現しました。

#### ② 非常勤職員(有期雇用職員)の労働契約・条件の改善をめぐる取り組み

10月に非常勤職員(有期雇用職員)に対する



アンケートを行いました(回答者387人、50.9%)。改正労働契約法に関する学習会を2回開催しました。11月15日には人事課との懇談会で改正労働契約法に関して組合の意見を事前に伝え、最終的には団体交渉で要求しました。

その結果、病院のコメディカルスタッフにおいて5年を越えての無期雇用が可能となり、またその他の有期雇用職員についても契約期間のカウントを2013年4月から始めるという対応を勝ち取りました。しかし、有期雇用の最長契約期間については、これまで岡山大学では6年だったものが5年となってしまいました。今後は、引き続き無期雇用可能な職種を増やすための交渉を継続していく方針です。

#### ③ 職員宿舍縮小問題の取り組み

今年度は、国家公務員宿舍に続いて、岡山大学職員宿舍からも5年以内に退出することが求められました。12月に緊急のアンケート調査を行い、109件の回答をいただきました。アンケートを通じて明らかになった、およそ8割が宿舍の縮小=事実上廃止に反対していることなどを、団体交渉において大学側に示し、宿舍の保持を要求しました。今後、これまでに寄せられた意見をもとに要求書を作成し、法人に提出する予定です。

#### ④ サービス残業やパワーハラの根絶、男女共同参画への取り組み

2012年度は人権部を通してパワーハラスメントの相談が2件あり、対応しました。ハラスメントの相談先としても組合の存在が重要であることが示されました。

男女共同参画の取り組みでは、団体交渉を通じた我々の要求が実現し、産前休暇が6週から8週に拡大されました。

#### ⑤ 職員代表委員会の取り組み

職場代表委員会は全部で7回行われ、国家公務員に準拠した給与削減、退職手当の引き下げなどの職員就業規則の改訂が行われました。

大学側と組合との団体交渉は、職場代表委員

会が終了してから実施しても、組合の要求を反映させるには間に合わないため、有効ではありません。職員代表委員会開催の動向はよく把握しておく必要があります。

### (3) 組合員の拡大

近年、組合員の退職が多く、連合体組合員数は減少しています。そのため、組合員の拡大が最重要課題の一つとなっています。今年度(7月～6月)の新規加入者は単組を通じて21名、連合体への直接加入が3名でした。

取り組みとしては、「組合だより」の全教職員(有期雇用職員を含む)への配布、「組合紹介リーフレット」の作成と活用、「組合員拡大キャンペーン」の実施があります。



### (4) 組合の組織・体制強化

執行委員会は原則として毎月開催し、大学をめぐる情勢の検討、各単組の活動交流、連合体としての活動についての討論を行いました。また、今年度組合の大学運営に対する提言力を高めるため、執行委員会の冒頭に大学政策をめぐる学習会を2回開催しました。

今年度は環境理工学部職員組合が解散することとなり、7月31日に連合体三役と今後について協議しました。その結果、同単組の組合員のうち、組合員であることを継続する場合は連合体に直接加入し、同単組が持つ資産は連合体が受け取ることとなりました。その資産は「単組活動支援金」として活用することとなりました。

また、岡山大学職員組合の組織強化のための組織のあり方についての検討も進めました。

### (5) 人権部と法律相談所

人権部では平井昭夫・近藤幸夫弁護士に顧問弁護士になっていただき、法律相談所「ユニオン」を開いています。2012年度には新規3件の相談に対応していただきました。

現在人権部は1名であり、相談体制として不十分な状態が続いています。来年度の拡充が求められます。

### (6) 広報活動

#### ①「組合だより」の充実

「組合だより」を通して、岡山大学職員組合の活動、団体交渉の経過と確認事項、大学・大

学政策をめぐる情勢等を組合員だけではなく全教職員に紹介しています。昨年7月以降10回(155～164号)発行しました。また、156号より新しい印刷機でフルカラー印刷となり、わかりやすく親しみやすい紙面となりました。

内容的には、臨時特例法への対応、給与削減への代償措置、退職手当支給水準引き下げ等に関する団体交渉について、要求書、交渉の経過、確認事項についてお知らせしました。また、非常勤職員アンケートの集計結果、職員宿舎アンケート集計結果を掲載しました。今年度は工学部単組の大西孝先生による「ローカル線で行く!フーテン旅行記」を連載しましたところ、「ここから読む!」「いつも楽しみにしてるよ」という声をいただくなど大好評でした。

#### ②ホームページの充実とメール・サービス

組合のホームページは、「組合だより」とともに広報の二本柱を形成しております。また、「組合だより」は、連合体ホームページにPDFファイルで掲載しており、他大学の組合からも注目されています。

今年度より、「組合だより」「全大教メールマガジン」「全大教からの情報」などを、希望する組合員に直接お伝えするメール・サービスを始めました。現在、30名あまりが登録しています。

### (7) 文化・学習会・レクリエーション活動

#### ①レクリエーション活動



12月6日に、「津島と鹿田がつながって、岡大と組合のよい未来に一步でも近づくためのクリスマスパーティ」を、えきまえミヨシノにて開催しました。各単組から組合員・非組合員あわせて52名の参加がありました。

#### ②学習会

藤内和公氏を講師に、改正労働契約法学習会を2回開催しました。10/25に開催された1回目には28名、11/13に開催された2回目には11名の参加者がありました。

### ③各単組の文化・学習会・レクリエーション活動の協賛

単組支援として、農学部単組の「いもほり大会」への援助(10月6日、案内ビラの配布、資金援助)を行いました。医学部単組の活動には医大懇への参加費援助、看護師加入促進、書記賃金の半額負担などに取り組みました。また、各単組の独自の取り組みを組合だよりに掲載し、単組間の交流に役立てるよう心懸けました。



### ④合唱団

2002年4月に発足した合唱団は、専門家の指導のもとで活動を続けています。岡山市立北公民館を会場に通常は金曜の18時から歌唱し、一週間のストレスを吹き飛ばしています。今年度は、「11月3日憲法公布のつどい～『橋下維新の会と憲法・民主主義』(西谷敏さん)」(聴衆160人)に出演し、多くの聴衆の前で練習の成果を披露しました。



### ⑤演劇・映画・講演会等の参加費補助

今年度も「5・3憲法集会」「11月3日憲法公布のつどい」に関して参加費の半額補助、「岡山市民のつどい」に関してチケット代の補助を行いました。また、演劇「臨界幻想」映画「ひまわり」に関してチケット代の補助を行いました。

## (8) 平和と民主主義の取り組み

### ①「憲法のつどい岡山実行委員会」「『建国記念の日』問題連絡協議会」

「憲法の集い岡山実行委員会」に実行委員会団体として参加し、11月3日「憲法公布のつどい」(講演『橋下維新の会と憲法・民主主義』(西谷敏さん)他)、5月3日「輝け日本国憲法!集会」(ライブ&講演『いま、憲法とは何かを考える』(水島朝穂さん)他)を成功させました。

### ②その他の学内外の平和と民主主義の実現に取り組む活動

日本科学者会議第19回総合学術研究集会を支援する募金をしました。なお、事務局長の松木武彦氏・村上賢治氏には、集会の様子を「組合だより」に寄稿していただきました。

## (9) 全大教と中四協等の連携

### ①全大教との関係(中四協等を含む)

全大教の取り組みに可能な限り参加するとともに、中国四国地域における大学組合(中四協)との連携をはかってきました。また、岡大職組副委員長である笹倉氏が、全大教中央執行委員として全大教の活動に関わりました(任期2年)。岡大職組政策委員の中富氏が全大教高等教育政策部会と教文部会の合同研究会に参加しました。

9月21-23日には全大教教研集会(東京海洋大学)に3名、2013年6月22-23日には中四協の教研集会(徳島大学)に4名が参加しました。

### ②全大教病院協議会との連携・協働

12月1日～2日、京都大学での全大教医科系大学懇談会に3名参加しました。2月23～24日、東京にて全大教病院協議会総会が開催され、1名出席しました。



## (10) その他

### ①事務所の備品整備

印刷機、コンピュータ、ファックスの更新を行いました。印刷機については、組合費還元の一環として組合員の利用を促進しています。

### ②教職員共済

2月20日に教職員共済説明会(退職者・現役向け個人相談)を開催し、7名が参加しました。

### ③AMD A寄付

一昨年、昨年と、AMD Aに東日本大震災義援金として10万円を寄付しました。今年度も3月29日に東日本大震災義援金として10万円をAMD Aに寄付しました。

### 無料法律相談『ユニオン』をご利用ください

セクハラ、アカハラなどの労働環境問題、あるいは個人的な問題でも結構です。プライバシーを厳守するために、組合執行部とは別組織である人権部が相談を受け付けています。法的な相談をしたい組合員のために顧問弁護士を置き、希望者には、最初の弁護士相談を無料で受けられる「ユニオン」を設けています。

法律相談は、随時、弁護士事務所で行います。相談を希望される方は、人権部までお申し込みください。連絡先: 新村容子 文学部教授 内線 7411

## 2013年度活動方針

岡山大学職員組合(連合体)は、今年度も「7つの柱」を堅持して活動していきます。

とりわけ、2012年度は臨時特例法に準拠した賃下げ、退職手当支給水準引き下げ、職員宿舍の縮小計画も出されるなど、労働条件は悪化の一途です。こうした状況の中で岡山大学職員組合は、組合員の生活と権利を守り、働きがいと働きやすい職場環境づくりを目指し、粘り強く交渉を続けることで、給与削減率の軽減や特別休暇の拡大などの成果を獲得してきました。今年度も組合員の声を聴き、要求実現の先頭に立ち、「入って良かった」「頼りになる」岡大職組にならなければなりません。三役、執行委員はもちろんのこと、各単組の力を合わせ、みんなの幸せのためにがんばりましょう。

### (1) 大学の自治の担い手として

学長及び理事会の権限が強化され、学部と研究科の二重構造によって「教授会自治」が解体される中、教職員が大学運営に関する情報に触れ、発言し、参加する機会が失われてきました。そこで、岡山大学職員組合は次のような活動に取り組みます。

- ①岡山大学、そして日本の大学が置かれている状況を分析し、大学改革のあり方について大学に提言できるよう、すべての組合員とともに検討します。
- ②各単組を通じて、必要であればアンケート調査によって大学運営に関する組合員の声を収集し、大学当局に伝える役割を果たします。
- ③団体交渉に加えて、学長との懇談会などを持ち、職組として大学運営に対する提言を行います。
- ④全国の大学運営の改善のために、全大教とも協力して政府や社会に対して必要な働きかけを行います。

### (2) 労働条件の改善

来春の臨時特例法に準拠した賃下げからの回復はもちろんのこと、労働条件の改善に取り組み、働きがいと働きやすい職場づくりに取り組みます。

- ①組合員の要求にもとづいて労働条件の改善を実現するための団体交渉を行います。必要に応じて人事課との予備交渉にも取り組みます。
- ②臨時特例法に準拠した賃下げからの回復を確保するとともに、引き続き代償措置を要求します。
- ③厳しい労働環境におかれている病院職員の労働条件改善に取り組みます。



- ④有期雇用職員の無期雇用の対象となる職種の拡大、正規職員への登用機会の拡大、時給改善などに取り組みます。
- ⑤相対的に給与水準の低い、事務・技術系職員の労働条件改善に取り組みます。
- ⑥サービス残業やパワハラの根絶、男女共同参画への取り組みなど、働きやすい職場をつくるために努力します。
- ⑦職員代表委員会に積極的に参加し、連携をとりながら労働条件の改善に取り組みます。

### (3) 組合員の拡大

大学当局との交渉力を高めるために、未加入教職員へ加入をさらに働きかけ、組織拡大に取り組みます。

- ①「組合リーフレット」と「組合だより」を活用して組合活動の成果と魅力と意義を広報し、誰もが参加でき「参加して楽しい組合」像、「みんなの役に立つ組合」像の周知に取り組みます。
- ②組合員拡大キャンペーンを実施して集中的に組合員の拡大に取り組みます。
- ③新規加入者を獲得した単組には、「単組活動支援金」を支給し、単組により組合員拡大を支援します。
- ④病院職員、事務・技術系職員、有期雇用職員の拡大に意識的に取り組みます。

### (4) 組合の組織・体制強化

岡山大学の自治の担い手として力を発揮するためには、組合員を増やすとともに、組織・体制を強化します。

- ①三役の役割分担を明確にして、責任を持って活動を遂行できる執行部を確立する。執行委員会とは原則として毎月開催し、連合体の活動について協議するとともに、大学改革について学習・討論する時間も確保します。
- ②単組の独自性を尊重しつつ、各単組・各階層の利害・意見を調整し、協調して大学当局と交渉できるようにします。
- ③各単組の活動を財政面も含めて支援し、各単組の組織力・交渉力の強化を支援します。
- ④各単組と連合体との関係について、政策委員会とともに検討します。
- ⑤末組織部局・末組織階層教職員の連合体への個人参加を呼びかけるとともに、事務系組合員の組織体制について検討します。
- ⑥調査諮問機関としての政策委員会を発展・強化させます。



**(5) 人権部と法律相談所**

組合員の生活と権利が脅かされています。社会はますます生きづらい状況になっています。こうした状況の中で頼りになる組合になるために、人権部と法律相談所（「ユニオン」）をさらに充実させていきます。



- ①広報を充実させ、利用しやすい仕組みを確立していきます。
- ②教職員の権利をめぐる相談の窓口となる人権部の機能を充実させます。
- ③団体交渉の力を強化するため、非常勤職員問題など組合活動についても法律的な根拠についてユニオンに相談し、組合とユニオンとの協働を図ります。

**(6) 広報活動**

団体交渉などの組合活動の状況や岡山大学をはじめ全国の大学の状況、文部科学省の大学政策など、わかりやすく広報します。

- ①タイムリーな内容で読みやすい「組合だより」を編集し毎月発行を目指します。
- ②「組合だより」を発行後すみやかに、全組合員へ配布できるよう各単組に協力を求めます。
- ③ホームページの充実に取り組みます。
- ④組合や全大教からのニュース等を希望者に直接メールで送付するサービスへの参加者を増やします。

**(7) 文化・学習会・レクリエーション活動**

組合員のリフレッシュと組合員同士の親睦を図ります。

- ①連合体として組合員の親睦を図るレクリエーション活動に取り組みます。
- ②各単組の文化・学習会・レクリエーション活動に協賛し、その成功・充実に貢献します。

- ③職場・職種を越えた交流の場である合唱団を支援し、参加者の組織、公演の場づくりに取り組みます。



- ④組合員が文化活動に参加する機会を充実させるため、演劇・映画・講演会等の参加費補助を行います。

**(8) 平和と民主主義の取り組み**

平和・人権・民主主義を柱とする日本国憲法を組合活動の基礎に置き、これを実現するための諸活動に取り組みます。

- ①これまでも構成メンバーとして参加してきた「憲法のつどい岡山実行委員会」「『建国記念の日』問題連絡協議会」に可能な範囲で協力していきます。
- ②その他の学内外の平和と民主主義の実現に取り組む活動について、協力の依頼があれば執行委員会で協議し、可能な範囲で協力していきます。

**(9) 全大教と中四協等の連携**

団体交渉を進めるために不可欠な文科省の大学政策や他大学での団体交渉の状況などの情報を収集するためにも、そして、文科省の大学政策そのものに対する提案を行うためにも、国立大学法人・高等専門学校・職員組合の全国組織である全大教との連携強化を図ります。

- ①全大教との関係を維持し、報告・連絡・相談を密にし、情報収集を行います。
- ②全大教の開催する会議・教研集会等への参加を強めます。
- ③全国、とりわけ中四国地区の大学職員組合との連携を強め、親睦を図ります。
- ④全大教病院協議会との連携・協働を図ります。
- ⑤全大教を通じて、大学政策の改善に向けて政府や文部科学省への働きかけを強化します。

**～ 新 役 員 紹 介 ～**

執行委員長	中 富 公 一	法文経
副委員長	池 田 直	理学部
〃	萩 野 勝	言語教育センター
〃	笹倉 万里子	工学部
〃	住 野 好 久	教育学部
〃	西 野 直 樹	農学部
書記長	藤 原 貴 生	理学部
執行委員	米山 毅一郎	法文経
〃	龍 野 有 子	〃
〃	大 西 孝	工学部
〃	赤木 里香子	教育学部

執行委員	松 枝 睦 美	教育学部
〃	高橋 裕一郎	理学部
〃	味 野 道 信	〃
〃	中 野 龍 平	農学部
〃	日 吉 康 幸	附属学園
〃	内藤 由美子	〃
〃	小 河 達 之	医学部
〃	大 杉 博 幸	〃
監査委員	梶 谷 信 之	教育学部
〃	大 竹 喜 久	〃
選挙管理委員	中 村 誠	法文経
〃	山 川 純 次	理学部



## ローカル線で行く！フーテン旅行記

## 第9回 この夏は漫画列車に乗ろう！ 山陰本線/津山線

工学部単組 大西 孝



「コナンイラスト列車」主に鳥取と米子の間で走っています。

日本が世界に誇る多彩な漫画。作者や作品にゆかりのある町の観光振興に注目され、以前ご紹介した境線の「妖怪列車」やJR四国の「アンパンマン列車」など、様々な漫画列車が走り話題を集めています。今回は、この夏に近くで乗れる漫画列車を2つご紹介します。

最初にご紹介するのは、鳥取県の山陰本線を走る「コナンイラスト列車」。鳥取県北栄（ほくえい）町出身の青山 剛昌氏の代表作「名探偵コナン」に登場するキャラクターが車体一面に描かれ、主に鳥取と米子を結ぶ快速列車で使用されています。鳥取県は「まんが王国とっとり」なるキャッチフレーズのもと、県内出身の著名な漫画家にちなんだ観光PRを積極的に行っており、北栄町には「青山剛昌ふるさと館」が建設され賑わいをみせています。このふるさと館から徒歩約20分の場所にある由良（ゆら）駅では、入口の駅名板の上に主人公のコナンが鎮座し、駅前にはコナンの銅像や”CONAN STATION”と書かれた記念撮影用のボードが設置され、まさに「コナンの駅」にふさわしい佇まいです。

もう一つは岡山県の「NARUTO 列車」。奈義町出身の漫画家、岸本 斉史氏のヒット作「NARUTO -ナルト-」にちなみ、同作品のキャラクターが描かれた2種類の列車が「美作国建国1300年記念事業」の一環として、2014年3月末まで津山を中心に運行されます。2両編成の列車は主に津山線で運行され、岡山駅にもしばしば顔を見せます。2両それぞれに異なったキャラクターが描かれ、見て楽しい車両に仕上がっています。さらに1両で走る小型の「NARUTO 列車」も用意され、こちらは主に県北の因美線（津山～智頭）や姫新線（新見～津山～佐用）で運行されています。



「NARUTO 列車」2両編成のものは、頻繁に岡山駅まで顔を出します。



1両の「NARUTO 列車」こちらは主に県北で運行されています。

「ドラえもん」世代の私には、どちらの漫画も馴染みが薄いですが、それでもカラフルな車体を眺めていると楽しくなりますし、これがローカル線の活性化につながるのであれば、嬉しいことです。なお、ご紹介した漫画列車の運行予定はホームページで公開されていますので、お目当ての列車の時刻は簡単にわかります。今年の夏は、思い出づくりに漫画列車の旅はいかがでしょう。



”CONAN STATION”こと由良駅。駅名板の上にご注目。この駅から「青山剛昌ふるさと館」まで、徒歩約20分です。